

「エフカクレジットカード Mastercard 会員規約」 特約追加のご案内

2021年2月1日より「エフカクレジットカード Mastercard 会員規約」に関連する特約を新たに追加いたしますのでご案内いたします。

追加する特約の内容は以下のとおりです。

本人認証サービス利用特約

第1条（定義）

- (1) 本特約は株式会社フジ・カードサービス（以下、「当社」という。）にエフカクレジットカード Mastercard 会員規約を承認のうえ入会申込をされ、当社が入会を認め、エフカクレジットカード Mastercard を貸与した方（以下、「会員」という。）の、本人認証サービスの利用について定めることを目的とします。
- (2) 本特約における「本人認証サービス」とは、Mastercard International Inc.（以下、「Mastercard」という。）が提供する「Mastercard Identity Check」をいいます。
- (3) 本人認証サービス利用者（以下、「利用者」という。）とは、本人認証サービスへの利用登録を完了し、当社より利用の承認を得た者をいいます。
- (4) 「本人認証サービス参加加盟店」とは、加盟店（①当社加盟店②国内外の Mastercard 加盟店）のうち、本人認証サービス参加加盟店の運営するウェブサイトにおいて利用者からカードを利用した商品の購入およびサービスの提供等の申込みをオンラインで受け付けるに際し、利用者に対し加盟店サイト上におけるカードの会員番号および有効期限等の入力に加え、加盟店サイトまたは同サイトから誘導されたウェブサイト上において本人認証サービス利用登録時に設定したパスワードであるか否かの確認から ID およびパスワードを入力し、認証手続きを要求する加盟店をいいます。

第2条（本人認証サービス利用登録等）

- (1) 本人認証サービス利用登録は、会員番号毎に行うものとし、同一の会員番号について再度利用登録を行った場合、従前の本人認証サービスの利用登録は効力を失うものとし、
- (2) 本人認証サービス利用登録において、ID およびパスワードを指定することができます。ただし、すでに他の会員が使用中の場合、他の ID およびパスワードをご指定いただく場合があります。
- (3) 会員は、定期的あるいはいつの時点においても、当社に ID およびパスワードの変更を請求でき、当社は特に事由がない限り、速やかに変更の手続きを行うものとし、
- (4) 本人認証サービスに登録できるカードは、当社が発行する「Mastercard」ブランド

マークが入っているカードとします。

- (5) 利用者は、当社所定の方法で申請することにより、本人認証サービスの利用登録を解除することができるものとします。

第3条（本人認証サービスの内容等）

- (1) 本人認証サービスの内容は、以下のとおりとします。
- ① 本人認証サービス参加加盟店において、カードを利用した商品購入およびサービス提供の申込みをオンラインで受け付けるに際し、当社が利用者に対して認証を行うサービスをいいます。
 - ② 前号に付随するその他サービス
- (2) 当社は、当社所定の方法で利用者に通知または公表することにより、本人認証サービスの内容を任意に追加、変更または中止することができるものとします。また、これにより利用者が不利益を被った場合でも当社は一切責任を負わないものとします。

第4条（本人認証サービスの利用方法等）

- (1) 利用者は、加盟店サイトまたは同サイトから誘導されたウェブサイトにおいて、カードを利用した商品購入およびサービス提供の申込みをオンラインで行うに際し、本人認証サービス参加加盟店サイトまたは同サイトから誘導されたウェブサイトの指示に基づき、ID およびパスワードを入力し、認証手続きを行わなければならないものとします。
- (2) 当社は、入力されたID およびパスワードと予め登録されたパスワードの一致を確認し（以下、「認証確認」という。）、一致した場合は、その入力者を利用者としみなします。
- (3) 利用者は、当社が前項の認証確認において認証結果を本人認証サービス参加加盟店に通知することに予め同意するものとします。

第5条（利用者の管理責任）

- (1) 利用者は、自己のパスワードが本人認証サービスにおいて使用されるものであることを認識し、厳重にその管理を行うものとします。
- (2) 利用者は、パスワードの失念・盗用があった場合には、直ちに当社に連絡するとともに、当社からの指示がある場合にはこれに従うものとします。
- (3) 利用者がパスワード盗用の事実を速やかに当社へ届け出て被害状況の調査に協力することにより、利用者に責任がないと認められた場合、その支払いを免除します。ただし、次のいずれかに該当するときは、カードの利用代金の支払いは免除されないとします。
- ① 利用者が第三者に自己のパスワードを使用させるなど、善良なる管理者の注意をも

って自己のパスワードを使用し管理していない場合。

- ② 利用者の家族、同居人など利用者の関係者による利用である場合
- ③ 当社による被害状況の調査に協力しない場合
- ④ 当社による被害状況の調査に協力した報告内容に虚偽がある場合
- ⑤ 当社が郵送またはインターネットで「カードご利用代金明細」を通知後、60 日以内に自己のパスワードの盗用の事実が当社へ届けられなかった場合
- ⑥ 購入商品などが、当社に登録の住所に配送され受領されている場合。または、発信元の IP アドレスあるいは電話番号が利用者および関係者の自宅または勤務地などである場合
- ⑦ 戦争・地震など著しい社会秩序の混乱の際に生じたパスワードの盗用である場合
- ⑧ その他当社が客観的な事実に基づき、利用者本人の利用であると判断した場合

第 6 条（利用者の禁止事項）

- (1) 利用者が利用者として有する権利を、第三者に譲渡もしくは行使させる行為。
- (2) 利用者は、本人認証サービスの利用によって取得した情報を私的範囲内で利用するものとし、商業目的に利用する行為。
- (3) 本人認証サービスの運営を妨げる行為またはそのおそれのある行為。
- (4) 法令に違反する行為または法令に違反する行為を助長する行為もしくはそれらのおそれのある行為。
- (5) その他、当社が不適當、不適切と判断する行為。

第 7 条（知的財産権等）

- (1) 本人認証サービスの内容、情報など本人認証サービスに含まれる著作権、商標その他の知的財産権等は、すべて Mastercard、その他の権利者に帰属するものであり、利用者はこれらの権利を侵害し、または侵害するおそれのある行為を行ってはならないものとします。
- (2) 会員は本人認証サービスを利用することにより得られる情報を、権利者の事前承認なしに会員自身の私的利用以外の目的で利用することはできないものとします。

第 8 条（本人認証サービス利用登録の抹消）

当社は、利用者が次のいずれかに該当する場合、利用者の承諾なくしてその利用登録を抹消することができるものとし、また、当該利用者の本人認証サービスの利用を制限することができるものとします。なおこの場合、当社は当該利用者に対する通知を行わないものとします。

- ① エフカ Web サービスを脱会された場合
- ② 当社会員資格を喪失した場合

- ③ 本特約のいずれかに違反した場合
- ④ 利用登録時に虚偽の申請をしたことが判明した場合
- ⑤ その他当社が利用者として不適当と判断した場合

第9条（個人情報の取扱い）

(1) 当社は、利用者の本人認証サービス利用に関する情報などを個人情報として厳重に管理し、次のいずれかに該当する場合を除き、利用者の同意なしに第三者（弊社業務委託先を除く）に開示しないものとします。

- ①利用者の同意がある場合。
- ②法令などにより開示を求められた場合。
- ③当社の権利または財産を保護する必要がある場合で利用者の同意を得ることが困難な場合。
- ④人の生命、身体または財産の保護のために必要であって、利用者の同意を得ることが困難な場合。

(2) 利用者は、当社が利用者の個人情報を当社が業務を委託する会社に提供することに同意するものとします。この場合、当社は当該個人情報の取扱いについては、当社における取扱いと同様、細心かつ善良なる管理者としての注意を持って取扱うことを義務付けることにより、その保護を確実なものとしします。

(3) 利用者は、当社が保有する開示対象個人情報について、利用目的の通知、開示、利用の停止、消去および第三者への提供の停止を請求すること並びに開示の結果、個人情報の内容の訂正、追加または削除（以下、「開示等の請求」という。）を請求することができます。なお、開示等の請求の手続きについては、以下の窓口までお願いいたします。

〔個人情報に関するお問い合わせ〕

株式会社フジ・カードサービス お客様相談室
〒790-0065 愛媛県松山市宮西一丁目2番1号
(TEL) 0120-123-452
(個人情報保護管理者) コンプライアンス室長

第10条（個人情報の利用）

利用者は、当社が本人認証サービス利用に関する情報などの個人情報につき、紛失や漏洩などが発生しないよう積極的な安全対策を実施の上で、以下の目的のために利用することを同意するものとします。

- ①商品やサービスの開発や研究に利用すること
 - ②統計資料などに加工して利用すること
- (なお、個人が識別できない情報に加工します。)

第 11 条（免責）

- (1) 当社は、本人認証サービスの利用に関し、その内容、情報等の完全性、正確性、有用性その他いかなる保証も行わないものとします。また、本人認証サービスにおいて、当社が採用する暗号技術は、当社が妥当と判断する限りのものであり、その完全性、安全性等に関していかなる保証も行わないものとします。
- (2) 当社の故意または重大な過失による場合を除き、当社は、本人認証サービスの利用に起因して生じた利用者の損害についてその責任を負いかねます。（逸失利益については、当社はいかなる場合も損害賠償の責任を負いかねます。）
- (3) 本人認証サービスを利用して購入した商品および提供を受けたサービスの品質、その他通常の商取引において生じた紛議については、利用者は、本人認証サービス参加加盟店との間で解決するものとします。

第 12 条（本人認証サービスの一時停止・中止）

- (1) 当社は、次のいずれかに該当する場合、利用者への事前通知または承諾なくして、本人認証サービスを一時停止または中止できるものとします。
 - ① システム保守その他本人認証サービス運営上の必要がある場合
 - ② 天災、停電その他本人認証サービスを継続することが困難になった場合
 - ③ その他当社が必要と判断した場合
- (2) 当社は、本人認証サービスの一時停止または中止に起因して生じたいかなる損害について、一切責任を負わないものとします。

第 13 条（本特約の変更）

- (1) 当社は、次の各号に該当する場合には、本特約を本条第（2）項に定める方法により変更することができるものとします。
 - ①変更の内容が会員の一般の利益に適合する時。
 - ②変更の内容が本特約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものである時。
- (2) 前項に基づく変更に当たっては、当社は、効力発生日を定めた上で、本特約を変更する旨、変更後の内容および効力発生時期を、下記のいずれかの方法又はその他相当な方法をもって公表する。
 - ①当社ホームページ。
 - ②書面・電子メールその他の方法による通知。

第 14 条（準拠法）

本特約の効力、履行および解釈に関しては、すべて日本法が適用されるものとします。

第 15 条（合意管轄裁判所）

本人認証サービスの利用について、利用者と当社との間で訴訟が生じた場合は、訴額のいかんにかかわらず、会員の住所地または当社の本社所在地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を合意管轄裁判所とします。

第 16 条（会員規約等の適用）

本人認証サービスの利用に際し、本特約に定めのない事項については、エフカクレジットカード Mastercard 会員規約およびエフカ Web サービス利用特約並びに Web 明細サービス利用特約を適用するものとします。

第 17 条（本特約の優先）

本人認証サービスの利用に際し、当社が別に定める会員規約などのあらゆる規約と本特約の内容が一致しない場合は、本特約が優先されるものとします。